

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第70期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社テクノ菱和

【英訳名】 TECHNO RYOWA LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 黒田英彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門二丁目12番8号

【電話番号】 03-5978-2541

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 後藤幸治

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南大塚二丁目26番20号

【電話番号】 03-5978-2543

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 後藤幸治

【縦覧に供する場所】 株式会社テクノ菱和 北関東支店  
(埼玉県さいたま市大宮区宮町三丁目9番7号)

株式会社テクノ菱和 千葉支店  
(千葉県千葉市中央区今井一丁目17番8号)

株式会社テクノ菱和 横浜支店  
(神奈川県横浜市都筑区大圃町3001番地2)

株式会社テクノ菱和 名古屋支店  
(愛知県名古屋市熱田区一番二丁目1番43号)

株式会社テクノ菱和 大阪支店  
(大阪府大阪市北区天満二丁目7番3号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	54,168	58,032	62,234	60,654	67,391
経常利益	(百万円)	2,368	3,669	4,508	3,425	4,857
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,284	2,265	3,100	2,306	3,041
包括利益	(百万円)	3,488	2,692	2,380	3,684	1,729
純資産額	(百万円)	28,852	31,167	33,152	36,356	36,910
総資産額	(百万円)	49,603	52,491	55,851	58,747	62,877
1株当たり純資産額	(円)	1,261.27	1,362.47	1,448.89	1,588.97	1,666.09
1株当たり当期純利益	(円)	56.16	99.05	135.55	100.83	134.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			-	-	-
自己資本比率	(%)	58.2	59.4	59.3	61.9	58.7
自己資本利益率	(%)	4.7	7.6	9.6	6.6	8.3
株価収益率	(倍)	11.8	6.8	7.0	8.2	6.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,041	1,128	4,723	309	4,501
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	912	604	1,327	1,328	1,105
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	386	377	310	600	995
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	11,072	10,159	13,240	10,996	13,393
従業員数	(人)	755	769	760	786	830

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	50,118	53,036	57,044	55,666	61,759
経常利益	(百万円)	2,131	3,150	4,071	3,063	4,522
当期純利益	(百万円)	1,155	1,941	2,823	2,093	2,848
資本金	(百万円)	2,746	2,746	2,746	2,746	2,746
発行済株式総数	(千株)	22,888	22,888	22,888	22,888	22,888
純資産額	(百万円)	25,683	28,198	29,650	32,338	33,148
総資産額	(百万円)	44,456	47,349	49,760	52,455	56,794
1株当たり純資産額	(円)	1,122.73	1,232.66	1,296.19	1,413.71	1,496.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	15.00 (6.50)	17.00 (8.00)	20.00 (9.00)	22.00 (10.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益	(円)	50.49	84.87	123.44	91.52	125.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			-	-	-
自己資本比率	(%)	57.8	59.6	59.6	61.7	58.4
自己資本利益率	(%)	4.7	7.2	9.8	6.8	8.7
株価収益率	(倍)	13.1	7.9	7.6	9.0	6.8
配当性向	(%)	29.7	20.0	16.2	24.0	17.5
従業員数	(人)	648	660	652	678	719
株主総利回り	(%)	135.7	141.6	199.8	180.3	191.0
(比較資料:配当込みTOPIX)	(%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価	(円)	778	752	1,020	930	992
最低株価	(円)	450	580	547	776	805

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 2 【沿革】

当社は、1949年12月23日創業者近重八郎により、三菱重工業株式会社(当時中日本重工業株式会社)の冷凍機を使用した冷蔵庫・ショーケースなどの冷凍工事施工を主たる目的に、「レイト工業株式会社」として名古屋市において設立されました。1953年1月に社名を「菱和調温工業株式会社」に変更するとともに、冷暖房空調設備並びに給排水衛生設備の設計・施工へも進出し、その後はこれを主たる目的として発展しました。1966年12月には本社を東京都に移転し、産業設備関連工事、海外工事分野への進出など、事業領域の拡充を目指しました。

さらに、1989年9月には社名を現在の「株式会社テクノ菱和」に変更し、「人間の生活や産業プロセスに最適環境を創造する」ための、トータル・クリーンエンジニアリングを提供いたすべく努めてまいりました。

年月	概要
1949年12月	レイト工業株式会社として名古屋市瑞穂区熱田東町に設立
1951年10月	本社を名古屋市中区南大津通へ移転
1953年1月	商号を菱和調温工業株式会社に変更
1954年6月	建設業法に基づく建設業者登録(建設大臣(八)第3724号)を行い、冷房設備の施工開始
1955年5月	ヒートポンプ方式による冷暖房設備の施工開始
1956年8月	東京営業所開設(1958年3月支店に昇格)
1958年3月	本社を名古屋市中区伊勢山町に移転
1960年9月	産業用特殊空調設備の施工開始
1962年6月	大阪営業所開設(1963年12月支店に昇格)
1964年4月	東京都に連結子会社東京ダイヤエアコン株式会社を、名古屋市に連結子会社菱和エアコン株式会社を設立
1966年5月	福岡市に九州支店を開設
1966年12月	本社を東京支店と同住所に移転。同時に名古屋支店を開設
1967年12月	仙台営業所開設(1975年12月支店に昇格、東北支店と改称)
1974年2月	建設業法改正により、建設大臣許可(特、般)第3101号の許可を受ける
1975年1月	千葉営業所開設(1991年5月支店に昇格)
1975年4月	横浜営業所開設(1984年12月支店に昇格)
1976年4月	海外(中近東諸国)における設備工事施工へ進出
1977年6月	岡山営業所開設(2014年4月中国支店と改称)
1977年10月	静岡営業所開設(1997年4月支店に昇格)
1979年6月	東関東営業所開設(1990年4月茨城営業所と改称、1998年4月支店に昇格)
1980年4月	本社内に技術開発センター開設(1986年9月研究所に昇格)
1982年6月	シンガポール営業所を開設(1984年12月インドネシアに移転し東南アジア支店と改称)
1984年12月	東京支店を東京本店に改称
1985年4月	東南アジア支店を吸収しインドネシアに現地法人PT.RYOWA BINATEK PRATAMAを設立
1986年9月	東京都世田谷区に技術開発研究所を新設(技術開発センターを改組)
1987年1月	東京本店を本社事業部に改称
1989年9月	商号を株式会社テクノ菱和に変更
1990年3月	フィリピンに現地法人RYOWA-PILIPINAS TECHNICAL SERVICES, INC.を設立
1990年4月	本社事業部を廃止し、その機能を管理本部、営業本部、技術本部に統合
1990年4月	埼玉営業所開設(2013年4月支店に昇格、北関東支店と改称)
1990年10月	株式を社団法人日本証券業協会に店頭登録
1991年4月	本社管理、営業、技術各本部から東京本店を分離
1992年1月	在インドネシア現地法人PT.RYOWA BINATEK PRATAMAへの出資金を全額譲渡
1993年9月	在フィリピン現地法人RYOWA-PILIPINAS TECHNICAL SERVICES, INC.への出資金を全額譲渡
1996年2月	在インドネシア現地法人PT.RYOWA BINATEK PRATAMAへ再出資
1996年12月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
2003年1月	在インドネシア現地法人PT.RYOWA BINATEK PRATAMA会社清算
2004年10月	松浦電機システム株式会社を買収し連結子会社とする
2009年4月	環境ビジネス本部を新設
2011年4月	関連事業本部を廃止し、その機能を管理本部に移管
2012年4月	環境ビジネス本部を廃止
2012年4月	海外事業部を新設
2012年11月	調達本部を新設
2013年10月	技術開発本部を新設
2016年4月	インドネシアに現地法人PT.TECHNO RYOWA ENGINEERINGを設立し連結子会社とする
2017年6月	監査等委員会設置会社への移行及び執行役員制度の導入
2018年9月	神奈川県横浜市にテクノ菱和R & Dセンターを新設し、技術開発研究所、横浜支店を集約

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社7社で構成され、空調衛生設備技術を核とした設備工事の設計・施工を主な内容としており、さらに冷熱(空調)機器の販売、修理・サービス・リフォーム工事及び各事業に関連する研究の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

#### [空調衛生設備工事業]

当社が大型空調衛生設備工事を中心として設計・施工するほか、子会社4社〔東京ダイヤエアコン(株)、菱和エアコン(株)、(株)アール・デザインワークス、PT.TECHNO RYOWA ENGINEERING〕においては、下記の冷熱(空調)機器類を使用した小型空調衛生設備工事の設計・施工を担当しております。また、当社の施工工程の一部について、上記子会社4社に外注施工させております。さらに、当社において、上記子会社4社の受注工事について施工を受託することがあります。

#### [電気設備工事業]

子会社松浦電機システム(株)は、電気設備工事の設計・施工を行っております。

#### [冷熱機器販売事業]

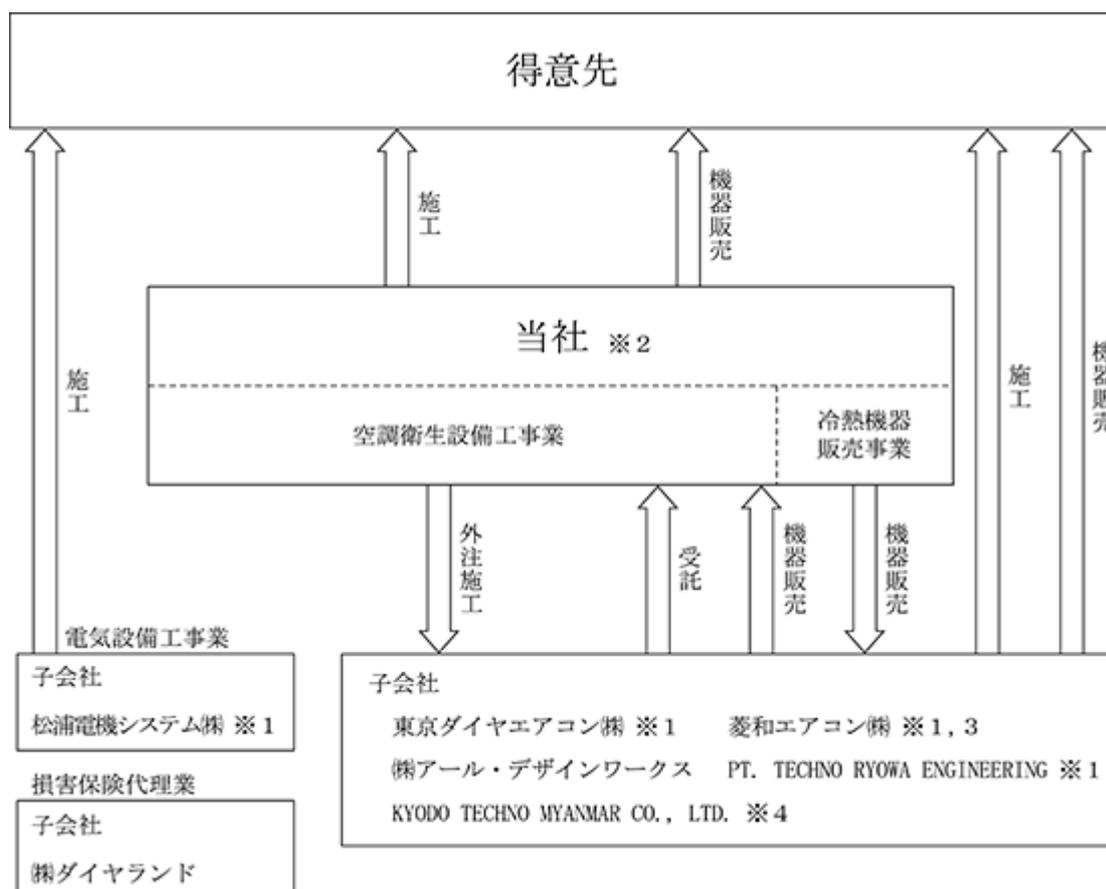
当社が三菱重工業(株)の代理店として一括で仕入れた冷熱(空調)機器類を、上記空調衛生設備工事業を営む子会社4社に売渡し、各社はこれを主要機器として使用した小型空調衛生設備工事の設計・施工を行っております。また、当機器類の一部は当社においても直接販売を行っております。

#### [その他の事業]

当社は、太陽光発電施設を建設し、発電した電力を売電する事業を行っております。

また、子会社菱和エアコン(株)は、マンションを賃貸する事業を、子会社(株)ダイヤランドは、損害保険代理業を、子会社KYODO TECHNO MYANMAR CO., LTD.は、建設資材の製造・販売業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 連結子会社であります。  
2 その他の事業として、太陽光発電事業を行っております。  
3 その他の事業として、不動産賃貸事業を行っております。  
4 その他の事業として、建設資材の製造・販売業を行っております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合(%)		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(連結子会社) 東京ダイアエアコン(株)	東京都新宿区	50	空調衛生 設備工事業	100.0		当社からの外注施工及び機器購入。 役員の兼任 6名
菱和エアコン(株)	名古屋市熱田区	40	空調衛生 設備工事業	100.0		当社からの外注施工及び機器購入。 役員の兼任 4名 当社土地及び建物の一部を賃貸しており ます。
松浦電機システム(株)	大阪府守口市	50	電気設備 工事業	100.0		役員の兼任 5名 当社建物の一部を賃貸しております。
PT. TECHNO RYOWA ENGINEERING	インドネシア共 和国	インドネシア ルピア 6,000百万	空調衛生 設備工事業	66.7		役員の兼任 3名

- (注) 1 上記のうち特定子会社に該当するものではありません。  
2 上記のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(人)
設備工事業	空調衛生設備工事業	657
	電気設備工事業	35
冷熱機器販売事業		15
全社(共通)		123
合計		830

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員であります。  
2 全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。

##### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
719人	43歳7か月	15年4か月	7,426千円

セグメントの名称		従業員数(人)
設備工事業	空調衛生設備工事業	607
冷熱機器販売事業		15
全社(共通)		97
合計		719

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。

##### (3) 労働組合の状況

現在当社グループには労働組合はありませんが、提出会社には、組合の代わりに果たすものとして「RR会」があり、その会員の選出による代表委員と協議する場として「RR協議会」があります。同協議会は労使一体の精神を基本方針として、労使双方の立場から、労務上の問題、福利厚生上の問題、業務遂行上の問題などの協議に積極的に取り組んでおり、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『「空気と水のテクノロジー」を通じて環境にやさしい生活空間の創造を目指す』、『環境エンジニアリングを中核事業とし、ひろくお客様から「信頼」される企業を目指す』、『人材の育成・教育を重視し働き甲斐のある企業を築き、社会に貢献する』という経営理念のもと、環境制御技術を駆使して社会に貢献するとともに、「環境のトータルエンジニアリング」企業として地球環境保全に貢献する活動を行い、CSRを重視した経営を実践してまいります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、従来からの3か年の事業計画に加えて、2023年度までを見据えた「中長期経営ビジョン2023」を策定しております。東京オリンピック・パラリンピック後の建設市場の縮小が懸念される中で、長期的な経営方針を確立し、市場のニーズを的確に汲み取って安定的な収益の確保を目指してまいります。

また、「中長期経営ビジョン2023」の方向性を継続しつつ、2018年度から2020年度をターゲットとする「中期3か年事業計画」2018年度(第70期)～2020年度(第72期)を策定いたしました。

「中期3か年事業計画」2018年度(第70期)～2020年度(第72期)の概要は以下のとおりであります。

#### 1. 最終年度2020年度(第72期) 数値目標

	単体ベース	連結ベース
総売上高	600億円	660億円
経常利益	30億円	33億円
1人当たり売上高	77百万円	
1人当たり経常利益	3百万円	
人員	780人	

#### 2. 「中期3か年事業計画」の基本方針

バランスの取れた受注の推進

医薬品関連・食品をはじめとする産業設備を中心にバランスの取れた受注を推進する

積極的な海外展開

当面のターゲットをASEAN市場に絞り、海外売上高の目標を総売上高の5%とする

働き方改革の推進

全従業員の4週6休の完全実施を早期に果たし、4週8休の実現を目指す

企業競争力の一層の強化

IoT等の最先端の技術の活用、生産性の向上により企業競争力の一層の強化を図る

新たなビジネスへの挑戦

新たな収益源として、新規事業に挑戦する

### (3) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、米中通商摩擦等に起因する国内外の景気動向により、輸出産業を中心として企業収益の鈍化も見込まれ、雇用所得環境は緩やかな回復基調を維持するものの、本年10月に予定されている消費税率引き上げに伴い個人消費への影響も懸念されることから、景気は踊り場を迎えることが予想されます。

建設業界におきましては、技術者・技能者不足が深刻な懸念材料となっており、人材の確保が喫緊の課題となっております。加えて、足元では中国経済の減速などを背景に製造業において設備投資を抑制する動きも見られ、予断を許さない状況が続くことが予想されます。

このような状況のなか当社グループといたしましては、中期3か年事業計画に示した基本方針を軸として、規模の拡大に捉われず、産業設備工事を中心にバランスのとれた受注を推進することとし、景気動向に左右されない事業基盤の確保を目指してまいります。働き方改革への対応につきましては、従業員の就業環境の整備を積極的に推進し、生産性の向上に取り組んでまいります。

また、かねてより建設を進めておりました当社の新たな研究開発拠点である「テクノ菱和R&Dセンター」が昨年9月に竣工いたしました。当施設において、長年当社グループが培ってきた環境制御技術とIoT技術との融合を図り、更なる企業競争力の強化に努めてまいります。さらに、多様化する経営環境に対応するため、新たな組織としてCSR推進本部を設置いたしました。今後はCSR活動の充実を図るとともに、当社グループのブランド力を高めるIR・広報活動を実践してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 建設市場の動向

当社グループは、売上高のほとんどを個別受注による完成工事高が占めております。完成工事高は官公庁の公共投資予算や民間企業の設備投資動向により増減する可能性があり、国や地方公共団体においてより一層の公共工事の削減が行われた場合や、国内外の景気動向の影響で民間企業の設備投資計画の縮小等が行われた場合には、完成工事高が減少し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 原材料の価格高騰による資材の価格変動について

建設業の特徴として、工事の着工から竣工までに期間を要するため、見込工事原価を作成してから実際に資材等を購入するまでの間に、原材料の急激な価格高騰により資材の価格が上昇し、当初予想した利益を確保できなくなるおそれがあります。

### (3) 保有有価証券について

当社グループは、金融機関及び重要な取引先の株式を保有しております。これらの株式には価格変動性が高い上場会社の株式と、時価のない非上場会社の株式が含まれ、株式市場の価格変動リスク及び投資先の業績不振による評価損計上リスクを負っております。

(4) 施工中に発生する人的災害及び工事災害について

当社グループは、産業設備工事に力を入れると同時にリニューアル工事の受注にも積極的に取り組んでおります。リニューアル工事は稼働中の工場等で行う場合もあり、施工中に人的災害や物損事故が発生すると工場の操業を止めてしまうおそれがあります。当社グループは、当然こうした不測の事態に備えて保険に加入しておりますが、工場の規模や使用されている機器によっては多額の損害賠償責任が発生します。この場合、保険金でカバーされたとしても、その結果保険会社に支払う保険料が大幅に上昇して、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 不採算工事の発生について

工事施工途中における設計変更や手直し工事等により想定外の追加原価が発生し、当初見込んでいた利益を確保できなくなるおそれがあります。このような不採算工事が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引先の信用リスクについて

当社グループでは取引先の与信管理を徹底し、債権が回収不能とならないよう努力しておりますが、それにもかかわらず、取引先の信用不安等により売掛債権の回収が困難となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 建設業従事者の高齢化について

今後、少子・高齢化が進むなかで、建設業においても高齢者の割合はますます高くなっていくものと予想されています。このような就業者の年齢構成のアンバランスは、長期的には熟練労働者の不足などの悪影響を及ぼすものと考えられます。当社グループにおきましても、今後高齢化した技術者が退職を迎えると人員が不足して技術力の低下を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付制度について

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されておりますが、国内外の株式市場が低迷した場合に、年金資産の価値が減少し、年金に関する費用が増加するあるいは追加的な年金資産の積み増しを要する等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外事業について

当社グループは、東南アジア地域で事業活動を行うとともに、海外での事業規模の拡大を目論んでおります。今後海外売上高の比率が高まってくると、現地における予期し得ない法規制の改正や政情不安・テロ、為替の変動等の不測の事態により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、米国の保護主義政策や米中通商摩擦に起因する先行きの不透明感から、輸出の減速や株式市場の調整色が強まるなど懸念材料も見られますが、企業収益や雇用環境の改善を背景に設備投資の増加や個人消費の持ち直しの動きが見られ、内需主導による緩やかな景気回復が続きました。

建設業界におきましては、慢性的な人手不足への対応や資機材価格の上昇基調により、引き続きコスト上昇圧力に晒されているものの、国内の景気動向が緩やかな回復基調にあることから、企業の設備投資は堅調に推移しており、良好な受注環境を維持いたしました。

このような状況のなか、当社グループといたしましては、中期3か年事業計画の基本方針に基づき、医薬品関連・食品をはじめとする産業設備工事を中心にバランスのとれた受注を推進するとともに、働き方改革の推進やIoT技術の積極的な活用など企業競争力の強化を図ってまいりました。

その結果、部門別工事受注高は、産業設備工事においては、特にデバイス関連分野での受注が好調に推移いたしました。また、一般ビル設備工事においても、公共工事を中心に大型工事の受注を確保できたことから、産業設備工事39,540百万円(前連結会計年度37,787百万円)、一般ビル設備工事24,338百万円(前連結会計年度21,589百万円)、電気設備工事2,165百万円(前連結会計年度2,678百万円)となり、工事受注高合計は66,045百万円(前連結会計年度62,055百万円)となりました。これに兼業事業の受注高1,104百万円(前連結会計年度723百万円)を加えました受注総額は67,149百万円(前連結会計年度62,778百万円)となり、前連結会計年度と比べ7.0%増加いたしました。

次に完成工事高は、前連結会計年度から繰り越した工事が順調に進捗したことから、66,219百万円(前連結会計年度59,863百万円)となり、これに兼業事業の売上高1,171百万円を加えました売上高合計は67,391百万円(前連結会計年度60,654百万円)で、前連結会計年度と比べ11.1%増加いたしました。

利益につきましては、売上高の増加及び工事粗利益率の改善により、経常利益は4,857百万円(前連結会計年度3,425百万円)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は3,041百万円(前連結会計年度2,306百万円)となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて4,796百万円増加し、45,291百万円となりました。これは主に電子記録債権が2,780百万円及び現金及び預金が2,414百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて666百万円減少し、17,586百万円となりました。これは主に建物・構築物が1,027百万円増加し、投資有価証券が966百万円及び建設仮勘定が361百万円減少したことによるものであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて3,892百万円増加し、23,902百万円となりました。これは主に支払手形・工事未払金等が1,143百万円及び電子記録債務が846百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて315百万円減少し、2,064百万円となりました。これは主に繰延税金負債が484百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて553百万円増加し、36,910百万円となりました。これは主に利益剰余金が2,515百万円及び自己株式が649百万円増加し、その他有価証券評価差額金が864百万円及び退職給付に係る調整累計額が443百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度に比べ2,397百万円増加し、13,393百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,501百万円の資金の増加(前連結会計年度は309百万円の資金の減少)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益4,663百万円を計上したこと及び仕入債務の増加1,990百万円が資金の増加要因となり、売上債権の増加2,452百万円が資金の減少要因となったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,105百万円の資金の減少(前連結会計年度は1,328百万円の資金の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出806百万円及び投資有価証券の取得による支出304百万円が資金の減少要因となったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、995百万円の資金の減少(前連結会計年度は600百万円の資金の減少)となりました。これは主に長期借入れによる収入300百万円が資金の増加要因となり、自己株式の取得による支出649百万円及び配当金の支払額526百万円が資金の減少要因となったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(ア) 商品仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	前期比(%)
冷熱機器販売事業	1,373	122.5
合計	1,373	122.5

(イ) 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				
	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)	
設備工事業	空調衛生設備工事業	63,879	107.6	33,878	101.4
	電気設備工事業	2,165	80.9	471	42.6
冷熱機器販売事業	1,104	152.7	-	-	
合計	67,149	107.0	34,349	99.5	

(ウ) 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	前期比(%)	
設備工事業	空調衛生設備工事業	63,416	110.4
	電気設備工事業	2,802	115.5
冷熱機器販売事業	1,104	152.7	
その他の事業	67	99.2	
合計	67,391	111.1	

- (注) 1 当社グループでは設備工事業(空調衛生設備工事業及び電気設備工事業)以外は受注生産を行っておりません。  
2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。  
3 前連結会計年度及び当連結会計年度ともに売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は、次のとおりであります。

受注工事高及び完成工事高の状況

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	セグメントの名称	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	空調衛生 設備工事業	30,351	56,304	86,656	54,379	32,277
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	空調衛生 設備工事業	32,277	60,010	92,287	60,128	32,158

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合については、当期受注工事高にその増減額が含まれております。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 次期繰越工事高は、(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)であります。
- 3 当期受注高としては、上記当期受注工事高のほかに、冷熱機器販売事業に係るものとして、前事業年度1,275百万円、当事業年度1,618百万円があります。
- 4 当期売上高としては、上記当期完成工事高のほかに、冷熱機器販売事業及び太陽光発電事業に係るものとして、前事業年度1,287百万円、当事業年度1,630百万円があります。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	セグメントの名称	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	空調衛生 設備工事業	25.7	74.3	100.0
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	空調衛生 設備工事業	25.9	74.1	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

c.売上高

完成工事高

期別	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	5,847	48,531	54,379
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	9,111	51,017	60,128

(注) 1 前事業年度の完成工事のうち主なもの

大成建設(株)

・(仮称)日本食研ホールディングス(株)千葉本社工場  
第4期増築工事

大和ハウス工業(株)

・天藤製薬(株)プロジェクト常若新築計画

近畿地方整備局

・国営平城宮跡歴史公園平城宮跡展示館機械設備工事

独立行政法人国立病院機構岩手病院

・同機構岩手病院病棟等建替整備工事(機械)

第一三共プロファーマ(株)

・同社平塚工場高活性注射剤製造設備工事

当事業年度の完成工事のうち主なもの

港区

・港区役所庁舎大規模改修工事

ユーシーピージャパン(株)

・同社埼玉工場4号館改修工事

日清エンジニアリング(株)

・名糖産業(株)瀬戸工場建設建築設備工事

(株)竹中工務店

・シスメックス(株)新診断薬拠点空調設備工事

鹿島建設(株)

・仙台オープン病院救急センター棟等改築工事(空調設備工事)

2 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

冷熱機器売上高

期別	冷熱機器売上高(百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	1,275
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	1,618

発電事業売上高

期別	発電事業売上高(百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	11
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	11

d.次期繰越工事高(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
空調衛生設備工事業	10,811	21,347	32,158

(注) 次期繰越工事のうち主なもの

東京都サービス(株)

・横浜市北仲通南地区熱供給センター建設工事

日本ガイシ(株)

・同社小牧工場UTY整備工事

京都市

・京都市中央卸売市場第一市場整備工事

(株)大林組

・水産棟ほか空調衛生設備改修工事

ローム・アポロ(株)

・双葉町減容化施設における廃棄物処理(建築機械設備)工事

・同社筑後工場新棟機械設備工事

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の連結財務諸表の注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(ア) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事について、工事進行基準を適用しております。連結会計年度末の工事活動の進捗率に応じて収益及び費用を計上しておりますが、将来原材料の急激な価格高騰により資材の価格が上昇し、当初予想した利益を確保できない可能性があります。

(イ) 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

(ウ) 工事損失引当金の計上基準

当社グループは、受注工事に係る将来の損失に備えるため、次期繰越工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を工事損失引当金として計上しております。工事施工途中において当初予想しえなかった追加原価等により不採算工事が発生した場合、追加損失が発生する可能性があります。

(エ) 有価証券の減損処理

当社グループは、金融機関及び重要な取引先の株式を保有しております。これらの株式には価格変動性が高い上場会社の株式と、時価のない非上場会社の株式が含まれます。これらの投資価値が下落した場合は、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。減損処理に係る合理的な基準は「第5 経理の状況」の連結財務諸表の注記事項(有価証券関係)に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(ア) 受注高の分析

当連結会計年度の受注高は、産業設備工事においては、特にデバイス関連分野での受注が好調に推移し、一般ビル設備工事においても、公共工事を中心に大型工事の受注を確保できたことから、前連結会計年度比7.0%増加の67,149百万円となりました。

セグメント別受注高の内訳は、空調衛生設備工事業のうち産業設備工事は39,540百万円(前連結会計年度比4.6%増加)となり、一般ビル設備工事は24,338百万円(前連結会計年度比12.7%増加)となりました。官庁民間別内訳は、官公庁工事12,548百万円(前連結会計年度比165.4%増加)、民間工事51,331百万円(前連結会計年度比6.1%減少)となりました。

電気設備工事業については、2,165百万円(前連結会計年度比19.1%減少)となりました。

また、冷熱機器販売事業については、1,104百万円(前連結会計年度比52.7%増加)となりました。

			前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		比較増減	
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
設備 工事業	空調衛生 設備工事業	産業設備工事	37,787	60.2	39,540	58.9	1,752	4.6
		一般ビル設備工事	21,589	34.4	24,338	36.2	2,749	12.7
	電気設備工事業		2,678	4.3	2,165	3.2	512	19.1
冷熱機器販売事業			723	1.1	1,104	1.7	381	52.7
合 計			62,778	100.0	67,149	100.0	4,370	7.0
(うち海外)			(1,030)	(1.6)	(1,057)	(1.6)	(27)	(2.6)
空調衛生設備工事業 の官庁民間別内訳	官公庁工事		4,727	8.0	12,548	19.6	7,821	165.4
	民間工事		54,649	92.0	51,331	80.4	3,318	6.1
	計		59,377	100.0	63,879	100.0	4,502	7.6

(イ) 売上高の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度から繰り越した手持ち工事が順調に推移したことにより、前連結会計年度比11.1%増加の67,391百万円となりました。

セグメント別売上高の内訳は、空調衛生設備工事業のうち産業設備工事は39,351百万円(前連結会計年度比15.7%増加)となり、一般ビル設備工事は24,065百万円(前連結会計年度比2.7%増加)となりました。官庁民間別内訳は、官公庁工事9,608百万円(前連結会計年度比46.8%増加)、民間工事53,808百万円(前連結会計年度比5.7%増加)となりました。

電気設備工事業については、2,802百万円(前連結会計年度比15.5%増加)となりました。

また、冷熱機器販売事業については、1,104百万円(前連結会計年度比52.7%増加)となり、その他の事業については67百万円(前連結会計年度比0.8%減少)となりました。

			前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		比較増減	
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
設備 工事業	空調衛生 設備工事業	産業設備工事	34,008	56.1	39,351	58.4	5,343	15.7
		一般ビル設備工事	23,428	38.6	24,065	35.7	636	2.7
	電気設備工事業		2,426	4.0	2,802	4.2	375	15.5
冷熱機器販売事業			723	1.2	1,104	1.6	381	52.7
その他の事業			67	0.1	67	0.1	0	0.8
合計			60,654	100.0	67,391	100.0	6,736	11.1
(うち海外)			(920)	(1.5)	(1,177)	(1.7)	(256)	(27.9)
空調衛生設備工事業 の官庁民間別内訳	官公庁工事		6,546	11.4	9,608	15.2	3,062	46.8
	民間工事		50,890	88.6	53,808	84.8	2,917	5.7
	計		57,436	100.0	63,416	100.0	5,980	10.4

(ウ) 販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比5.5%増加の6,194百万円となりました。これは主に、人件費が164百万円増加したことによるものであります。

(エ) 経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の分析

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比41.8%増加の4,857百万円、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比31.9%増加の3,041百万円となりました。

これは主に、売上高の増加に加え、工事粗利益率の改善によるものであります。

(オ) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 〔事業の概況〕 2 〔事業等のリスク〕」に記載しております。

(カ) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主要な資金需要は、工事施工のための材料費、労務費、経費や販売費及び一般管理費等の営業費用であります。これらの資金需要につきましては、利益の計上により生み出された営業キャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入による資金調達にて対応しております。

また、手元の運転資金につきましては、地域別に設置された当社の事業所及び一部の子会社の余剰資金を当社の本社機構へ集中し、一元管理を行うことで資金効率の向上を図っております。また、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるようにコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析については「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(キ) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等について

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等については、2018年5月11日に「中期3か年事業計画 2018年度(第70期)～2020年度(第72期)」を公表しております。

なお、最終年度である2020年度(第72期)の連結業績として売上高660億円、経常利益33億円を数値目標として掲げております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社では空調衛生設備工事に関して、「空気と水のテクノロジー」を基本理念として、お客様のニーズに応える最適な環境システムの提供を目指しております。従来からの主力開発分野であるクリーンルーム関連技術及び静電気障害対策に関して、個別のニーズに適応した開発活動を継続しつつ、産業用空調分野全般における省エネルギー空調システム、エネルギーの遠隔監視や分析・設備診断技術の研究開発に注力しております。

この結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は283百万円でした。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

また、冷熱機器販売事業及びその他の事業に関する研究開発活動は行っておりません。

### 主な研究開発成果

多目的クリーンルーム(医薬・化学合成施設向け実験室)

横浜市都筑区に竣工したテクノ菱和R & Dセンター内に多目的クリーンルームを設置いたしました。施設は3室から構成され、うち2室を同容積とすることで温湿度条件など各種環境条件の異なる比較実験ができる施設となります。また、当社開発製品のデモンストレーションを行えるほか、多室間の差圧制御実験や無菌対応の実験を行うことができます。主な仕様は以下の通りです。

#### (1)Room AおよびRoom B

- ・清浄度 クラス7相当
- ・床面積 24m<sup>2</sup> (天井高3.5m)
- ・デモ用システム REAFS(高速VAVシステム)、TecBEAMS(高機能設備管理システム)

#### (2)Room C

- ・清浄度 クラス7相当
- ・床面積 12m<sup>2</sup> (天井高2.5m)
- ・デモ用システム HALiSCANNER(HEPA管理システム)、FOTRAM(ホルムアルデヒド常温分解装置)、過酸化水素殺菌対応空調システム、残留ホルムアルデヒド対策システム

今後は技術開発の実験施設として利用するとともに、お客様への技術アピールや共同実験にも活用していく予定です。

### メンテナンス・バリデーションサポートシステム「VM-Scope」

2018年からメンテナンス・バリデーション対象設備を一元管理し、メンテナンスの見える化・共有化をはかるための業務支援ツールとして開発・導入してまいりました。当システムはクラウドサーバーを利用して、当社担当者間だけでなく、お客様も含めた双方間でメンテナンス・バリデーション情報を共有することができます。

当期はさらに機能を強化するため、製薬会社向けHEPAフィルターのリーク測定を自動的に行う「HALiSCANNER」との連携機能を開発しました。メンテナンス結果をインターネット経由で自動的にVM-Scopeの台帳に保存することにより、HEPAフィルターのバリデーション計画から実施結果を見る化し、HEPAフィルターごとの履歴管理を容易にすることで、メンテナンス作業の効率化を図るものです。

また、iPadを利用したメンテナンス部門向けの業務支援ツール「R-Reporter」との連携機能も開発し、VM-Scopeのメンテナンス計画に基づき、R-Reporterから点検データを入力するだけで、点検表を自動的にVM-Scopeの台帳に作成、保存できます。これらの開発によって当社の強みであるメンテナンス部門の業務効率化、品質向上により、お客様に質の高いメンテナンスサービスを提供します。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

[空調衛生設備工事業]

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

[電気設備工事業]

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

[冷熱機器販売事業]

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

[その他の事業]

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
	建物・構築物	機械、運搬具 及び工具器具 備品	土地		合計	
			面積(m <sup>2</sup> )	金額		
本社及び東京本店 (東京都豊島区)	1,095	201	6,779 (5,171)	1,310	2,606	331
名古屋支店 (名古屋市熱田区)	482	22	1,778	170	675	129
大阪支店 (大阪市北区)	572	8	1,846	305	886	141
東北支店 (仙台市青葉区)	2	3			6	40
九州支店 (福岡市中央区)	0	2			3	36
横浜支店 (横浜市都筑区)	5	15			20	42
計	2,158	252	10,404 (5,171)	1,786	4,198	719

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					
		建物・構築物	機械、運搬具及 び工具器具備品	土地		合計	従業員数 (人)
				面積(m <sup>2</sup> )	金額		
東京ダイヤエアコン(株) (東京都新宿区)	空調衛生 設備工事業	6	0			6	26
菱和エアコン(株) (名古屋市熱田区)	空調衛生 設備工事業	19	5	397	33	58	37
松浦電機システム(株) (大阪府守口市)	電気設備 工事業	41	7	240	56	105	45

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 提出会社は空調衛生設備工事業のほかに冷熱機器販売事業及び太陽光発電事業を営んでおりますが、大半の設備は空調衛生設備工事業または共通的に使用されているので、事業区分に分類されず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。
- 3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は355百万円であり、土地の面積については( )で外書きで示しております。
- 4 提出会社の施設の主なものは、事務所ビル、テクノ菱和R & Dセンター、太陽光発電施設及び研修所兼保養所であります。テクノ菱和R & Dセンターは空調衛生設備工事業の研究開発施設であります。子会社の施設は事務所ビルであります。
- 5 提出会社の土地、建物・構築物のうち賃貸中の主なものは次のとおりであります。

事業所	土地(m <sup>2</sup> )	建物(m <sup>2</sup> )
名古屋支店	717	366
大阪支店		103

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,994,522
計	79,994,522

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,888,604	22,888,604	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	22,888,604	22,888,604		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年4月1日	2,080,782	22,888,604		2,746		2,498

(注) 普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		13	18	148	59	1	6,464	6,703	
所有株式数(単元)		61,057	566	59,024	12,775	1	95,019	228,442	44,404
所有株式数の割合(%)		26.73	0.25	25.84	5.59	0.00	41.59	100.00	

(注) 1 自己株式737,524株は、「個人その他」に7,375単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。また、実質的な所有株式数も同数であります。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、77単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
テクノ菱和取引先持株会	東京都豊島区南大塚2-26-20	2,142	9.67
三菱重工サーマルシステムズ株式会社	東京都港区港南2-16-5	1,424	6.42
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,123	5.07
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,111	5.01
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	906	4.09
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦3-19-17	738	3.33
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	734	3.31
株式会社京葉銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	千葉県千葉市中央区富士見1-11-11 (東京都港区浜松町2-11-3)	723	3.26
テクノ菱和従業員持株会	東京都豊島区南大塚2-26-20	679	3.06
近重次郎	神奈川県川崎市麻生区	672	3.03
計		10,255	46.29

(注) 当社は、自己株式737,524株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 737,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,106,700	221,067	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 44,404		
発行済株式総数	22,888,604		
総株主の議決権		221,067	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,700株(議決権77個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テクノ菱和	東京都港区芝大門 2 - 12 - 8	737,500		737,500	3.22
計		737,500		737,500	3.22

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2018年11月7日)での決議状況 (取得期間2018年11月8日)	400,000	356
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	371,800	331
残存決議株式の総数及び価額の総額	28,200	25
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.05	7.05
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	7.05	7.05

(注) 1. 2018年11月7日開催の取締役会において、東京証券取引所の自己株式立会外(ToSTNET-3)による取得を決議しております。

2. 当該決議による自己株式の取得は2018年11月8日をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年2月6日)での決議状況 (取得期間2019年2月7日)	450,000	405
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	352,100	317
残存決議株式の総数及び価額の総額	97,900	88
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.76	21.76
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	21.76	21.76

(注) 1. 2019年2月6日開催の取締役会において、東京証券取引所の自己株式立会外(ToSTNET-3)による取得を決議しております。

2. 当該決議による自己株式の取得は2019年2月7日をもって終了しております。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	220	0
当期間における取得自己株式	66	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	737,524		737,590	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の利益還元を経営の最重要課題の一つと認識し、経営基盤の充実を図りつつ、期間収益及び配当性を勘案し、安定して配当を維持することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度末の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき11円(年間では1株につき22円)を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、長期的な観点から新技術の開発、情報化の推進及び設備投資等に活用し、企業競争力の強化と企業価値の増大のため使用する方針としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月7日 取締役会決議	251	11.00
2019年6月26日 定時株主総会決議	243	11.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、取締役会をはじめとした会社の各機関が、その目的に応じてそれぞれの役目を十分に果たすことがコーポレート・ガバナンスを充実させる手段であると考えております。これにより、経営の透明性・公正性を高めるとともに迅速な経営判断が行えるよう努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### 1. 現状の体制の概要

###### 〔取締役会〕

取締役会は、社外取締役3名を含む9名の取締役で構成されており、経営の最高意思決定機関として業務執行に関する重要事項を審議し、決議いたします。取締役会については「取締役会規程」によりその適切な運営が確保されており、原則月1回開催し、その他必要に応じて随時開催しております。構成員は次のとおりであります。

議長	代表取締役社長執行役員	黒田 英彦
	取締役専務執行役員管理本部長	飯田 亮輔
	取締役常務執行役員技術本部長	鈴木 孝
	取締役常務執行役員東京本店長	根岸 孝雄
	取締役常務執行役員名古屋支店長兼西日本営業統括	星野 宏一
	取締役	武田 公温〔社外取締役〕
	取締役常勤監査等委員	雑賀 純二
	取締役監査等委員	小栗 章雄〔社外取締役〕
	取締役監査等委員	本間 正広〔社外取締役〕

###### 〔経営会議〕

取締役会における意思決定のための協議機関として、社長並びに社長の指名する取締役及び執行役員をメンバーとする経営会議を設置し、原則月1回以上開催しております。構成員は次のとおりであります。

代表取締役社長執行役員	黒田 英彦
取締役専務執行役員管理本部長	飯田 亮輔
取締役常務執行役員技術本部長	鈴木 孝
取締役常務執行役員東京本店長	根岸 孝雄
取締役常務執行役員名古屋支店長兼西日本営業統括	星野 宏一
上席執行役員CSR推進本部長兼経営企画室長	黒田 長憲
上席執行役員営業本部長兼営業推進部長	窪 和敏
取締役常勤監査等委員	雑賀 純二

###### 〔監査等委員会〕

監査等委員会は、社外監査等委員2名を含む3名で構成されており、毎月1回開催し、重要事項について協議、報告を行っております。構成員は次のとおりであります。

委員長	取締役常勤監査等委員	雑賀 純二
	取締役監査等委員	小栗 章雄〔社外取締役〕
	取締役監査等委員	本間 正広〔社外取締役〕

〔内部監査室〕

社長直属の組織である内部監査室（専任5名）による監査により、社内の業務推進が適正に行われているかを監査しております。構成員は次のとおりです。

内部監査室長

須川 武俊

〔会計監査人〕

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを選任しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、公認会計士試験合格者等1名、その他2名であります。

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士

滝沢 勝己（継続監査年数6年）

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士

福士 直和（継続監査年数3年）

〔指名・報酬諮問委員会〕

経営陣幹部・取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。委員は3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役が務めることとしており、社内取締役2名及び独立社外取締役3名で構成されております。委員会が必要に応じて開催し、経営陣幹部・取締役の指名・報酬に係る事項について審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。構成員は次のとおりであります。

委員長 代表取締役社長執行役員

黒田 英彦

取締役専務執行役員管理本部長

飯田 亮輔

取締役

武田 公温〔独立社外取締役〕

取締役監査等委員

小栗 章雄〔独立社外取締役〕

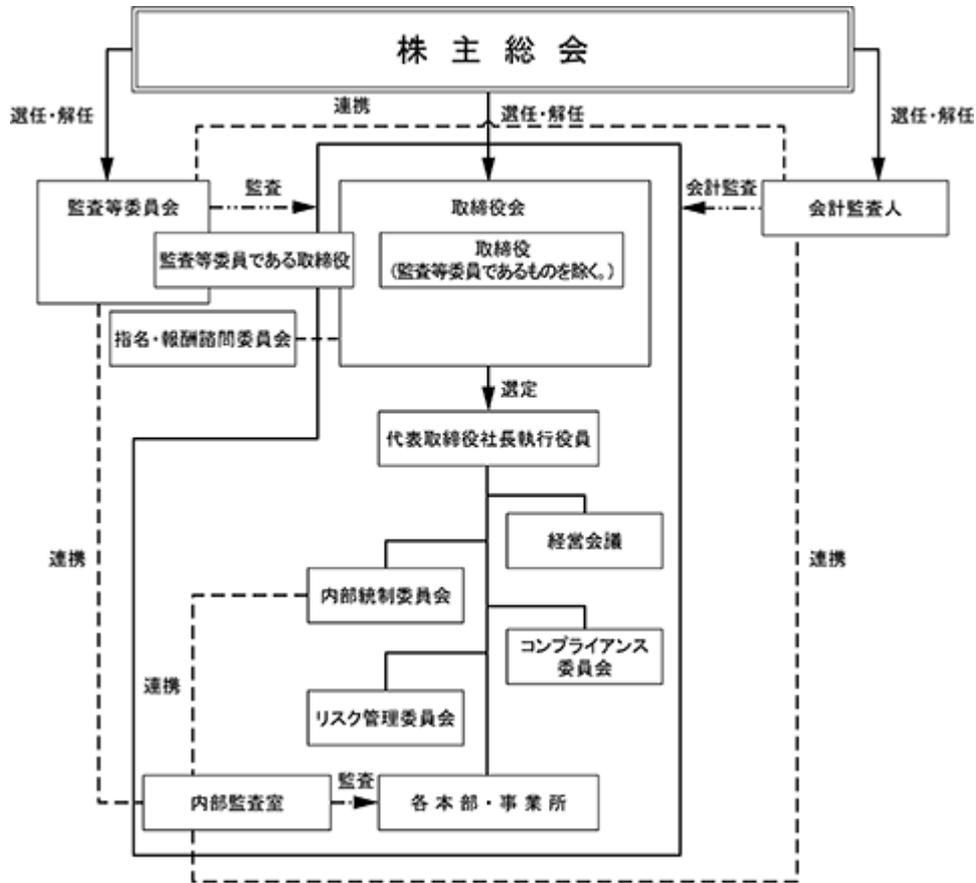
取締役監査等委員

本間 正広〔独立社外取締役〕

2. 現状の体制を採用している理由

当社は監査等委員会設置会社の形態を採用しております。取締役会が業務執行を広く取締役に委任することを可能とすることで、監督機能を強化するとともに、経営の意思決定の迅速化を図ることで、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの概念図は次のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### 1. 基本的な考え方

当社は、さまざまな事業活動を通じてステークホルダーの皆様に対して価値を創出し信頼を獲得していくことで、社会全体とともに持続的に成長し、豊かな社会の実現に貢献していくことを目指しております。そのためには、効率的な組織体制を構築してそれを運営していくとともに、取締役、執行役員及び従業員が、法令、社内規則及び社会規範を遵守し、企業の社会的責任を認識して高い倫理観のもとに企業活動を行うことが重要であると考えております。

### 2. 整備状況

#### ア) コンプライアンス体制の整備状況について

- ・取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することはもとより、社会規範や企業倫理にも適ったものとするために「企業倫理行動指針」を制定しております。取締役及び執行役員は、自らの率先垂範を通じて従業員への周知徹底を図ります。取締役、執行役員及び従業員は、この指針に従って職務の執行にあたり、企業の社会的責任を果たし、広く社会からの信頼を獲得することを目指しております。
- ・コンプライアンス体制を確立し不祥事を未然に防止するという目的を達成するため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス委員会規程」に基づいて、社内のコンプライアンス体制の整備、維持を図るとともに、法令違反その他のコンプライアンス違反に該当する事項を発見した場合の対応策及び処分等を審議いたします。
- ・取締役、執行役員及び従業員に対して、日常業務遂行にあたっての行動準則を示すものとして、「コンプライアンス・マニュアル」を作成しております。
- ・コンプライアンス上問題がある行為を知った場合の報告先として「コンプライアンス投書箱」を設置し、匿名または記名による報告を受け体制を整えております。

#### イ) リスク管理体制の整備状況

- ・リスク管理体制の基礎として、「リスク管理基本規程」を制定し、リスク管理に関する基本方針を定め、同規程に基づいた社長直轄のリスク管理委員会を設置しております。また、リスクを体系的に管理するために、当社を取り巻く主要なリスクを「リスク一覧表」として取りまとめ、規程に定めた管理プロセスに則り、リスクへの対処方法を検討いたします。不測の重大リスクが発生した場合には、社長または社長が任命する者を長とする緊急体制を敷き、関係部門への指示を徹底して被害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

#### ウ) 情報管理体制

- ・取締役、執行役員及び従業員の職務執行については、「組織および職制規程」に定められた権限に基づき、取締役会等の重要会議の決議や決裁権者の決裁を受け、議事録及び決裁書は、「文書管理要領」に基づいて保存・管理しております。

#### エ) 関連会社の管理体制

- ・子会社の管理は管理本部が担当し、「関連会社管理規程」に基づいて、子会社の経営管理及び経営指導を行っております。子会社は同規程に従い当社への申請、報告を行っております。
- ・「関連会社管理規程」に基づいて行われた子会社からの申請、報告をもとに、子会社のリスク管理、法令遵守等の実施状況を把握して、子会社に対して諸施策の改善や見直し等を図らしめることとしております。
- ・当社の取締役、執行役員または従業員が子会社の取締役を兼務し、取締役会への参加を通じて取締役の職務の執行状況を確認しております。また、子会社から定期的に業績の進捗状況を提出させ、子会社の経営状態を把握して適切な経営指導を行っております。さらに、四半期ごとに国内連結子会社の社長を当社の支店長会議に参加させ、子会社に対して事業方針や事業計画等の報告を求めるとともに、当社グループ全体での経営方針等の共有を図っております。
- ・子会社の取締役及び従業員に対して「コンプライアンス投書箱」の報告先を周知させ、当社の従業員と同様に子会社からもコンプライアンスに関する報告、質問等を受け体制を整えております。また、子会社に対しても「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、法令遵守への意識づけを行っております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役であるものは除く。)とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### 取締役の定数及び選任の決議要件の定め

当社の取締役(監査等委員である取締役は除く。)は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。また、株主総会における取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 取締役会で決議することができることとした株主総会決議事項とその理由

1. 当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
2. 当社は、取締役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の賠償責任について法令の範囲内で一部免除することができる旨を定款に定めております。
3. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、取締役会決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性9名 女性0名 ( 役員のうち女性の比率0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	黒田 英彦	1954年3月14日生	1976年4月 1982年11月 2003年6月 2003年10月 2005年10月 2010年10月 2011年4月  2013年4月  2014年4月 2015年4月 2017年6月	ナミレイ株式会社入社 当社入社 当社取締役大阪支店副支店長 当社取締役大阪支店長 当社常務取締役大阪支店長 当社常務取締役東海・西日本事業統轄 当社常務取締役名古屋支店長兼 西日本営業統轄 当社常務取締役営業推進本部長兼 東京本店長 当社専務取締役東京本店長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 2	30,109
取締役 専務執行役員 管理本部長	飯田 亮輔	1954年6月26日生	1978年4月 2007年6月 2007年7月 2009年4月 2010年6月 2011年4月 2014年4月 2017年4月 2017年6月	当社入社 当社取締役東京本店副本店長 当社取締役管理本部副本部長 当社取締役管理本部長 当社取締役管理本部長兼関連事業本部長 当社取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部長 当社専務取締役管理本部長 当社取締役専務執行役員管理本部長(現任)	(注) 2	14,056
取締役 常務執行役員 技術本部長	鈴木 孝	1955年7月5日生	1978年4月 2013年6月 2013年10月 2015年6月 2016年10月 2017年4月 2017年6月  2018年4月	当社入社 当社取締役管理本部副本部長 当社取締役技術本部長兼経営企画室長 当社取締役技術本部長 当社取締役技術本部長兼調達本部長 当社常務取締役技術本部長兼調達本部長 当社取締役常務執行役員技術本部長兼 調達本部長 当社取締役常務執行役員技術本部長(現任)	(注) 2	8,005
取締役 常務執行役員 東京本店長	根岸 孝雄	1955年4月6日生	1982年4月 2010年6月 2014年4月 2015年4月 2017年6月 2018年4月	当社入社 当社取締役東京本店副本店長 当社取締役横浜支店長 当社取締役営業本部長 当社取締役上席執行役員営業本部長 当社取締役常務執行役員東京本店長(現任)	(注) 2	25,211
取締役 常務執行役員 名古屋支店長兼 西日本営業統括	星野 宏一	1955年11月10日生	1979年4月 2014年6月 2015年4月 2017年6月 2018年10月  2019年6月	当社入社 当社取締役大阪支店副支店長 当社取締役大阪支店長 当社常務執行役員大阪支店長 当社常務執行役員名古屋支店長兼 西日本営業統括 当社取締役常務執行役員名古屋支店長兼 西日本営業統括(現任)	(注) 2	6,342

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	武田 公温	1958年12月3日生	1981年4月 2007年4月 2009年4月 2010年6月 2011年4月 2013年1月 2013年6月 2018年1月 2018年6月 2019年4月	三菱重工業株式会社入社 同社冷熱事業本部カーエアコン技術部長 同社冷熱事業本部副事業部長 当社取締役 三菱重工業株式会社冷熱事業本部副事業本部長 三菱重工オートモーティブサーマルシステムズ株式会社代表取締役社長 当社取締役退任 三菱重工サーマルシステムズ株式会社代表取締役副社長(現任) 当社取締役(現任) 三菱重工業株式会社シニアフェロー(現任)	(注) 2	
取締役 (常勤監査等委員)	雑賀 純二	1956年7月3日生	1980年4月 2004年4月 2009年4月 2012年11月 2015年4月 2015年7月 2016年10月 2017年6月	当社入社 当社東京本店第三工事部長 当社東京本店購買部長 当社調達本部副本部長兼東日本調達部長 当社調達本部長兼東日本調達部長 当社調達本部長兼調達企画室長 当社内部監査室 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	529
取締役 (監査等委員)	小栗 章雄	1950年11月10日生	1974年4月 1994年7月 1997年6月 2000年1月 2001年8月 2004年1月 2005年6月 2007年4月 2008年6月 2016年6月 2017年6月	株式会社名古屋相互銀行(現株式会社名古屋銀行)入行 同行日進支店長 同行営業統括部主任推進役 同行知立支店長 同行名古屋第9エリア長兼平針支店長 同行愛知第2エリア長兼岡崎支店長 同行取締役営業統括部長 同行取締役上前津エリア長兼上前津支店長 同行常勤監査役 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	本間 正広	1956年11月6日生	1979年5月 1997年3月 1997年6月 2000年2月 2002年2月 2004年2月 2006年2月 2006年4月 2007年6月 2009年6月 2011年6月 2016年6月 2017年6月	株式会社千葉相互銀行(現株式会社京葉銀行)入行 同行検査部検査役 同行誉田支店長 同行行徳支店長 同行稲毛海岸支店長 同行千葉ニュータウン支店長 同行総務部調査役 同行総務部副部長 同行人事総務部副部長兼総務グループリーダー 同行総務部長 同行取締役総務部長 同行総務部特命顧問 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
計						84,254

- (注) 1 取締役武田公温、小栗章雄及び本間正広は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
3 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
三 森 仁	1966年1月22日生	1993年4月	第二東京弁護士会弁護士登録 あさひ法律事務所入所(現パートナー) 東京家庭裁判所家事調停委員(現任) 原子力損害賠償紛争審査会特別委員(現任) 株式会社クア・アンド・ホテル監査役(現任)	(注)5	

- 5 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。
- 6 当社は執行役員制度を導入しており、2019年6月26日現在の執行役員は次のとおりであります。  
は取締役兼務者であります。

役職	氏名
社長執行役員	黒 田 英 彦
専務執行役員 管理本部長	飯 田 亮 輔
常務執行役員 技術本部長	鈴 木 孝
常務執行役員 名古屋支店長兼西日本営業統括	星 野 宏 一
常務執行役員 東京本店長	根 岸 孝 雄
上席執行役員 C S R 推進本部長兼経営企画室長	黒 田 長 憲
上席執行役員 営業本部長兼営業推進部長	窪 和 敏
上席執行役員 管理本部副本部長	加 藤 雅 也
上席執行役員 海外事業部長	福 土 富 三
上席執行役員 大阪支店長	大 石 勉
執行役員 調達本部長	永 崎 公 幹
執行役員 東京本店副本店長	鈴 木 俊 夫
執行役員 横浜支店長	袴 田 一 博
執行役員 技術本部副本部長兼安全品質保証部長	齋 藤 吉 信
執行役員 東京本店副本店長兼営業業務部長	伊 豆 丸 暢
執行役員 名古屋支店副支店長兼設備機器営業部長	富 山 潤 也

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名(うち社外監査等委員は2名)であります。

当社社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)武田公温氏は、当社の大株主である三菱重工サーマルシステムズ株式会社(議決権比率6.42%)の代表取締役副社長であり、当社と同社との間には、空調衛生設備工事の施工についての取引関係があります。

社外監査等委員小栗章雄氏の出身である株式会社名古屋銀行は当社のメインバンクではありませんが、期中において短期借入金の借入れ及び空調衛生設備工事の施工についての取引関係があります。社外監査等委員本間正広氏の出身である株式会社京葉銀行は当社のメインバンクではありませんが、期中において短期借入金の借入れ及び空調衛生設備工事の施工についての取引関係があります。

当社は、社外取締役に対して、出身分野で培った知識と経験を当社の経営及び監査に反映していただくとともに、当社以外の外部の視点で監視、監督していただくことを求めており、現在の選任状況において、有効に機能していると判断しております。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、取締役会への参加や関係者へのヒアリング、監査等委員との定期的なミーティング等を行うことにより、監査等委員会や内部監査室との連携を図っております。社外監査等委員は、常勤監査等委員から経営会議、内部統制委員会等の各種会議の結果報告を受けるほか、会計監査人との監査結果についての情報交換及び監査等委員会での内部監査室長との監査についての意見交換等を通じて、各監査部門との連携を図っております。

なお、当社は、社外取締役候補者を選定するにあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立した立場から社外取締役として業務執行者に対する監視の目を働かせ、取締役会の監督または監査を行うことができる者を選定することとしております。東京証券取引所の独立性に関する要件を充足し、専門分野における豊富な経験をもとに当社の経営に率直に助言し、当社の経営を監督・監査できる者であることを要件としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査等委員会は、社外監査等委員2名を含む3名で構成されており、監査等委員会は毎月1回開催し、重要事項について協議報告を行っております。社外監査等委員である小栗章雄及び本間正広の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、業務分担に則り、取締役会その他重要会議への出席や重要な決裁書類の閲覧、業務執行取締役及び執行役員並びに従業員に対するヒアリング、事業所及び連結子会社への往査等を実施し、その職務執行状況を確認しております。

内部監査の状況

内部監査を担当する内部監査室は5名で構成されており、社長直属の独立した部門として、内部監査規程に基づき、当社各部門及び当社グループ会社に対し、定期的に業務執行状況について監査を実施しております。内部監査室長は可能な限り監査等委員会に出席し、業務監査についての報告及び監査についての意見交換を行っているほか、会計監査人とも十分な連携を図ることで、監査の効率的な実施に努めております。内部監査の結果は、四半期毎に開催する内部統制委員会において報告されるほか、取締役会、監査等委員会並びに会計監査人に報告を行い、業務改善・合理化への助言・提案等を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称及び業務を執行した公認会計士並びに監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査については、有限責任監査法人トーマツにより独立の立場から会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は滝沢勝己氏、福土直和氏であります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、公認会計士試験合格者等1名、その他2名であります。

b 監査法人の選定方針と理由

当監査等委員会は、会計監査人の選定にあたり「会計監査人の評価及び選定に関する基準」に則り、会計監査人の監査の方法、監査の結果、会計監査人の独立性、会計監査人の職務の適正を確保する体制等について検討及び評価を行い選定することを方針としております。かかる評価の結果、会計監査人の独立性、監査体制、監査の方法と結果を相当と認め、当監査等委員会は有限責任監査法人トーマツの再任が適当であると判断いたしました。

当社都合の場合のほか、当社の会計監査人が会社法や公認会計士法等の法令に違反したり監督官庁から監査業務停止処分を受ける等の事実により、当社の会計監査の信頼性に疑義を生じさせることになると判断した場合には、当社監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任することがあります。

c 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、適切な監査の確保に向け会計監査人を評価及び選定するに際し留意すべき指針を「会計監査人の評価及び選定に関する基準」として定め、本基準に則り監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	3	46	1
連結子会社				
計	46	3	46	1

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ジャカルタ駐在員事務所における税務コンサルタント業務であります。

b その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、規模、業務の特性、監査日数等を勘案して決定する方針としております。

d 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会社法第399条第1項に基づき、第70期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日)における会計監査人の報酬等について同意いたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関しては、業績連動報酬である取締役賞与と業績連動報酬以外の報酬等である月額報酬により構成されており、過度なインセンティブを付与することが業績達成への圧力となり、不正に繋がることも考えられることを考慮し、一定の月額報酬をベースとしつつ、各取締役の業績への貢献に対しては、取締役賞与の支給をもって評価する方針としております。

月額報酬は、固定的な報酬として、毎月一定額を支給します。支給額は株主総会の決議の範囲内で、役員毎に取締役会において定められています。月額報酬のうち、役員毎に定めた一定額を役員持株会に拠出することとし、この拠出により取得した持株会の持分については、在任期間中の引き出しを禁止しております。これにより、中長期的に株価上昇へのインセンティブを付与するものとします。

取締役賞与は、「役員賞与引当金計上基準規程」により計上基準が定められており、取締役会の決議を経て支給することとしております。当社は事業計画を策定するにあたり、経常利益を重要な指標として捉えており、業績連動報酬である取締役賞与につきましても、支給総額の決定の根拠となる指標として選択しております。個別の支給額の決定につきましては、取締役会決議により代表取締役社長執行役員に一任されており、代表取締役社長執行役員は、各取締役の期間業績達成度合いに応じて個々の取締役に対する評価を実施し、指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえて、個別の賞与支給額を決定します。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標である経常利益の目標額は2,400百万円であり、実績は4,522百万円となりましたことから、この実績に基づき、代表取締役社長執行役員が個々の取締役に対する評価を実施し、指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえ、取締役会において支給総額を決定いたしました。個別の支給額につきましては、代表取締役社長執行役員に一任し、代表取締役社長執行役員は「取締役の役員別役員賞与支給基準」に基づき査定を行い、決定いたしました。なお、非業務執行取締役に対しては、取締役賞与を支給しておりません。

監査等委員である取締役の報酬に関しては、株主総会の決議の範囲内で、職務内容等を考慮し監査等委員の協議により決定しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年6月28日であり、決議内容は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は「年額250百万円以内（うち社外取締役分は年額15百万円以内）」、監査等委員である取締役の報酬は「年額40百万円以内」であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	188	134	54	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	14	14		1
社外役員	10	10		4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資株式目的である投資株式に、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式にそれぞれ区分しております。また、当社は中長期的な企業価値向上の観点から、事業の円滑な推進と取引先との友好的な関係構築のため、基本的に政策保有株式として株式を保有する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式を保有又は保有を継続するにあたっては、保有することが当社の株主価値を毀損することのないよう、取締役会において、保有目的や保有のねらい、保有に伴うメリットやリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を定期的に検証し、今後の営業展開等を考慮して保有についての判断を行うことといたします。かかる検証の結果、保有に値しないものについては、売却、処分いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	648
非上場株式以外の株式	36	7,498

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	274	営業上の関係強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
小野薬品工業(株)	740,000	740,000	営業上の取引関係維持のため。	無
	1,605	2,437		
東京センチュリー(株)	202,600	202,600	営業上の取引関係維持のため。	有
	975	1,335		
(株)丹青社	643,500	643,500	営業上の取引関係維持のため。	有
	841	836		
明治ホールディングス(株) (含む取引先持株会)	48,787	48,049	営業上の取引関係維持のため。	無
	438	389		
沢井製薬(株)(含む取引先持株会)	66,510	65,999	営業上の取引関係維持のため。	有
	426	308		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
中外製薬(株)	51,300	51,300	営業上の取引関係維持のため。	無
	390	275		
(株)ヤクルト本社(含む取引先持株会)	38,606	38,114	営業上の取引関係維持のため。	無
	298	299		
(株)名古屋銀行	83,256	83,256	営業上の取引関係維持のため。	有
	297	329		
(株)京葉銀行	458,000	916,000	営業上の取引関係維持のため。 尚、2018年10月1日付で、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。	有
	295	435		
(株)ナガワ	48,400		営業上の関係強化のため。	有
	292			
ブルドックソース(株)	120,000	120,000	営業上の取引関係維持のため。	有
	251	266		
フジッコ(株)	84,331	84,331	営業上の取引関係維持のため。	有
	181	201		
日本電子(株)	78,000	156,000	営業上の取引関係維持のため。 尚、2018年10月1日付で、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。	有
	155	152		
(株)ニコン	86,000	86,000	営業上の取引関係維持のため。	有
	134	163		
関電工(株)	139,000	139,000	営業上の取引関係維持のため。	有
	131	168		
コニカミノルタ(株)	116,793	116,793	営業上の取引関係維持のため。	無
	127	106		
日本トランスシティ(株)	250,000	250,000	営業上の取引関係維持のため。	有
	111	117		
(株)なとり	48,000	48,000	営業上の取引関係維持のため。	無
	79	92		
A G C(株)(含む取引先持株会)	18,385	17,573	営業上の取引関係維持のため。	無
	71	77		
生化学工業(株)	57,780	57,780	営業上の取引関係維持のため。	有
	69	112		
イビデン(株)(取引先持株会)	39,669	35,305	営業上の取引関係維持のため。	無
	66	55		
(株)千葉銀行	94,000	94,000	営業上の取引関係維持のため。	有
	56	80		
(株)みずほフィナンシャルグループ	268,340	268,340	営業上の取引関係維持のため。	無
	45	51		
(株)日本マイクロニクス	52,800	52,800	営業上の取引関係維持のため。	有
	38	60		
シャープ(株)	22,400	22,400	営業上の取引関係維持のため。	無
	27	71		
(株)ヤマタネ	10,000	10,000	営業上の取引関係維持のため。	無
	15	18		
京成電鉄(株)(取引先持株会)	3,583	3,136	営業上の取引関係維持のため。	無
	14	10		
三菱自動車工業(株)(取引先持株会)	21,765	19,618	営業上の取引関係維持のため。	無
	12	14		
イオンモール(株)(取引先持株会)	5,959	5,569	営業上の取引関係維持のため。	無
	10	12		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,420	17,420	営業上の取引関係維持のため。	無
	9	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
三菱瓦斯化学(株)	5,000	5,000	営業上の取引関係維持のため。	無
	7	12		
凸版印刷(株)(取引先持株会)	3,857	6,205	営業上の取引関係維持のため。 なお、2018年10月1日付で、普 通株式2株につき1株の割合で 株式併合を実施しております。	無
	6	5		
(株)大真空(取引先持株会)	4,450	4,074	営業上の取引関係維持のため。	無
	4	5		
日本ハム(株)	1,100	1,100	営業上の取引関係維持のため。	無
	4	4		
第一生命ホールディングス(株)	1,800	1,800	営業上の取引関係維持のため。	有
	2	3		
東京応化工業(株)	46	46	営業上の取引関係維持のため。	有
	0	0		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計 上額 (百万円)	貸借対照表計 上額 (百万円)		
東京応化工業(株)	219,600	219,600	営業上の取引関係維持のため。	有
	663	837		
(株)ニコン	387,000	387,000	営業上の取引関係維持のため。	有
	604	733		
三菱UFJリース(株)	980,000	980,000	営業上の取引関係維持のため。	有
	552	611		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	355,000	355,000	営業上の取引関係維持のため。	無
	195	247		

(注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。

保有の合理性は(直近の年間配当金額+当事業年度における工事利益の合計額)/時価と資本コストを比較し、保有の合理性を検証しております。

3 (株)みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)みずほ銀行が当社株式を保有しております。

4 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等が主催する各種セミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 11,602	2 14,016
受取手形・完成工事未収入金等	3 24,214	3 23,887
電子記録債権	3 3,832	3 6,612
未成工事支出金	150	212
商品	0	0
材料貯蔵品	2	2
その他	704	571
貸倒引当金	11	11
流動資産合計	40,494	45,291
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	3,426	4,453
機械、運搬具及び工具器具備品	1,287	1,375
土地	4 2,090	4 1,876
リース資産	8	8
建設仮勘定	361	-
減価償却累計額	3,213	3,339
有形固定資産合計	3,961	4,375
無形固定資産		
	221	243
投資その他の資産		
投資有価証券	1 9,210	1 8,243
退職給付に係る資産	3,236	2,971
繰延税金資産	118	127
その他	1,535	1,652
貸倒引当金	30	27
投資その他の資産合計	14,070	12,967
固定資産合計	18,252	17,586
資産合計	58,747	62,877

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	9,833	10,977
電子記録債務	6,602	7,449
1年内返済予定の長期借入金	80	120
リース債務	1	1
未払費用	709	795
未払法人税等	360	1,151
未成工事受入金	885	546
賞与引当金	624	769
役員賞与引当金	74	79
完成工事補償引当金	146	157
工事損失引当金	103	12
その他	588	1,841
流動負債合計	20,010	23,902
固定負債		
長期借入金	-	140
リース債務	6	4
繰延税金負債	1,769	1,285
再評価に係る繰延税金負債	4 135	4 135
退職給付に係る負債	231	241
その他	237	257
固定負債合計	2,380	2,064
負債合計	22,391	25,967
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,746	2,746
資本剰余金	2,498	2,498
利益剰余金	26,075	28,590
自己株式	7	656
株主資本合計	31,312	33,179
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,339	3,475
土地再評価差額金	4 64	4 64
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整累計額	759	315
その他の包括利益累計額合計	5,035	3,726
非支配株主持分	8	4
純資産合計	36,356	36,910
負債純資産合計	58,747	62,877

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	59,863	66,219
兼業事業売上高	791	1,171
売上高合計	60,654	67,391
売上原価		
完成工事原価	1 50,910	1 55,752
兼業事業売上原価	629	925
売上原価合計	51,540	56,678
売上総利益		
完成工事総利益	8,953	10,466
兼業事業総利益	161	246
売上総利益合計	9,114	10,712
販売費及び一般管理費		
役員報酬	255	257
従業員給料手当	2,329	2,517
賞与引当金繰入額	305	360
役員賞与引当金繰入額	74	79
退職給付費用	119	1
法定福利費	440	472
福利厚生費	158	176
通信交通費	269	273
交際費	122	121
減価償却費	158	203
貸倒引当金繰入額	10	-
その他	1,628	1,728
販売費及び一般管理費合計	2 5,871	2 6,194
営業利益	3,242	4,518
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	149	165
受取保険金	23	157
雑収入	49	56
営業外収益合計	224	382
営業外費用		
支払利息	11	23
為替差損	22	11
雑支出	8	8
営業外費用合計	42	43
経常利益	3,425	4,857

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
特別損失		
減損損失	-	3 63
投資有価証券評価損	-	130
特別損失合計	-	193
税金等調整前当期純利益	3,425	4,663
法人税、住民税及び事業税	1,025	1,585
法人税等調整額	92	39
法人税等合計	1,118	1,624
当期純利益	2,307	3,038
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	0	3
親会社株主に帰属する当期純利益	2,306	3,041

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	2,307	3,038
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,073	864
為替換算調整勘定	0	1
退職給付に係る調整額	304	443
その他の包括利益合計	1,377	1,309
包括利益	3,684	1,729
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,684	1,732
非支配株主に係る包括利益	0	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,746	2,498	24,248	7	29,486
当期変動額					
剰余金の配当			480		480
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,306		2,306
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,826	0	1,825
当期末残高	2,746	2,498	26,075	7	31,312

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,266	64	0	454	3,657	8	33,152
当期変動額							
剰余金の配当							480
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,306
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,073	-	0	304	1,377	0	1,378
当期変動額合計	1,073	-	0	304	1,377	0	3,204
当期末残高	4,339	64	0	759	5,035	8	36,356

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,746	2,498	26,075	7	31,312
当期変動額					
剰余金の配当			526		526
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,041		3,041
自己株式の取得				649	649
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,515	649	1,866
当期末残高	2,746	2,498	28,590	656	33,179

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,339	64	0	759	5,035	8	36,356
当期変動額							
剰余金の配当							526
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,041
自己株式の取得							649
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	864	-	1	443	1,308	3	1,312
当期変動額合計	864	-	1	443	1,308	3	553
当期末残高	3,475	64	0	315	3,726	4	36,910

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,425	4,663
減価償却費	253	293
減損損失	-	63
工事損失引当金の増減額（ は減少）	18	90
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	339	331
受取利息及び受取配当金	151	168
支払利息	11	23
投資有価証券評価損益（ は益）	-	130
売上債権の増減額（ は増加）	2,260	2,452
未成工事支出金の増減額（ は増加）	120	61
仕入債務の増減額（ は減少）	106	1,990
未成工事受入金の増減額（ は減少）	57	337
その他	175	1,408
小計	1,263	5,130
利息及び配当金の受取額	151	168
利息の支払額	11	23
法人税等の支払額	1,714	773
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>309</b>	<b>4,501</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,122	806
無形固定資産の取得による支出	60	90
投資有価証券の取得による支出	29	304
子会社株式の取得による支出	-	58
定期預金の純増減額（ は増加）	112	17
その他	4	172
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,328</b>	<b>1,105</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	300
長期借入金の返済による支出	120	120
自己株式の取得による支出	0	649
配当金の支払額	480	526
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>600</b>	<b>995</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	3
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,244	2,397
現金及び現金同等物の期首残高	13,240	10,996
現金及び現金同等物の期末残高	10,996	13,393

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社  
連結子会社名 東京ダイヤエアコン(株)、菱和エアコン(株)、松浦電機システム(株)  
PT.TECHNO RYOWA ENGINEERING

(2) 非連結子会社の数 3社  
非連結子会社名 (株)アール・デザインワークス、(株)ダイヤランド、KYODO TECHNO MYANMAR CO., LTD.

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

なお、KYODO TECHNO MYANMAR CO., LTD.を当連結会計年度において、新たに設立しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社3社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

なお、関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT.TECHNO RYOWA ENGINEERINGの決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	15～50年
機械、運搬具及び工具器具備品	4～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する翌連結会計年度の賞与支給に備えるため、支給予定額のうち支給対象期間に基づく当連結会計年度対応分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保、アフターサービス等の費用支出に備えるため、過去の支出割合に基づく必要額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
43,388百万円	50,006百万円

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 顧客における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」355百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」118百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」1,769百万円に含めて表示しております。

なお、同一の納税主体で繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した影響により、総資産が320百万円減少しております。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	10百万円	69百万円

- 2 契約保証金等のために、下記の資産を差入れしております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	220百万円	220百万円

- 3 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	165百万円	464百万円
電子記録債権	4百万円	0百万円

- 4 事業用土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

(連結損益計算書関係)

- 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
103百万円	12百万円

- 2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
174百万円	283百万円

- 3 減損損失

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都世田谷区	旧研究所	建物・構築物	63

当社グループは、管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行い、遊休資産及び売却予定資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

上記資産について、用途変更及び解体撤去の意思決定をしたことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物・構築物23百万円、解体撤去費用40百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当該資産の備忘価額から解体撤去費用を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,566百万円	1,330百万円
組替調整額	-	130
税効果調整前	1,566	1,200
税効果額	492	336
その他有価証券評価差額金	1,073	864
為替換算調整勘定		
当期発生額	0	1
退職給付に係る調整額		
当期発生額	275	606
組替調整額	164	32
税効果調整前	439	639
税効果額	134	195
退職給付に係る調整額	304	443
その他の包括利益合計	1,377	1,309

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	22,888,604	-	-	22,888,604

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	13,147	257	-	13,404

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 257株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	251	11.00	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	228	10.00	2017年9月30日	2017年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	274	利益剰余金	12.00	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	22,888,604	-	-	22,888,604

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	13,404	724,120	-	737,524

(変動事由の概要)

2018年11月7日の取締役会決議による自己株式の取得 371,800株

2019年2月6日の取締役会決議による自己株式の取得 352,100株

単元未満株式の買取りによる増加 220株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	274	12.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	251	11.00	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	243	利益剰余金	11.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	11,602百万円	14,016百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	606	623
現金及び現金同等物	10,996	13,393

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、研究開発関連における電子顕微鏡(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を金融機関等からの借入により調達しております。資金運用については流動性を重要視し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しております。

デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの管理諸規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券は、主に株式であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は返済期間30か月以内の固定金利で調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、管理諸規程に従い、営業債権について、各事業所における管理部門が主要な取引先の状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日管理及び残高管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の管理諸規程に準じて、同様の管理を行っております。

当社の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各事業所からの報告に基づき管理本部経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を月間決済必要資金の3か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,602	11,602	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	24,214	24,214	-
(3) 電子記録債権	3,832	3,832	-
(4) 投資有価証券	8,550	8,550	-
資産計	48,199	48,199	-
(1) 支払手形・工事未払金等	9,833	9,833	-
(2) 電子記録債務	6,602	6,602	-
(3) 未払法人税等	360	360	-
(4) 長期借入金	80	79	0
負債計	16,876	16,876	0

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,016	14,016	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	23,887	23,887	-
(3) 電子記録債権	6,612	6,612	-
(4) 投資有価証券	7,525	7,525	-
資産計	52,041	52,041	-
(1) 支払手形・工事未払金等	10,977	10,977	-
(2) 電子記録債務	7,449	7,449	-
(3) 未払法人税等	1,151	1,151	-
(4) 長期借入金	260	259	0
負債計	19,838	19,838	0

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」の注記をご参照ください。

#### 負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表額

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	659百万円	718百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,602	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	24,214	-	-	-
電子記録債権	3,832	-	-	-
合計	39,648	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,016	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	23,887	-	-	-
電子記録債権	6,612	-	-	-
合計	44,516	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	80	-	-	-	-	-
合計	80	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	120	120	20	-	-	-
合計	120	120	20	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8,545	2,551	5,993
	小計	8,545	2,551	5,993
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5	5	0
	小計	5	5	0
合計		8,550	2,557	5,993

(注) その他有価証券の株式には非上場株式を含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,054	2,255	4,798
	小計	7,054	2,255	4,798
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	470	476	5
	小計	470	476	5
合計		7,525	2,732	4,793

(注) その他有価証券の株式には非上場株式を含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について130百万円の減損処理を行っております。

なお、有価証券の時価評価額が取得原価と比べて30%以上下落した場合に、回復可能性が認められる合理的な反証がないかぎり減損処理を行い、また、時価のない有価証券についても過去2年間の有価証券の実質評価額が取得原価と比べて30%以上下落している場合に減損処理を行うことを社内基準により規定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、国内連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,665	6,550
勤務費用	200	191
利息費用	46	45
数理計算上の差異の発生額	7	57
退職給付の支払額	354	423
退職給付債務の期末残高	6,550	6,421

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	9,284	9,786
期待運用収益	241	256
数理計算上の差異の発生額	267	548
事業主からの拠出額	348	322
退職給付の支払額	354	423
年金資産の期末残高	9,786	9,393

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	229	231
退職給付費用	22	26
退職給付の支払額	19	17
退職給付に係る負債の期末残高	231	241

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,550	6,421
年金資産	9,786	9,393
	3,236	2,971
非積立制度の退職給付債務	231	241
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,004	2,729
退職給付に係る負債	231	241
退職給付に係る資産	3,236	2,971
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,004	2,729

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	200	191
利息費用	46	45
期待運用収益	241	256
数理計算上の差異の費用処理額	208	12
過去勤務費用の費用処理額	44	45
簡便法で計算した退職給付費用	22	26
確定給付制度に係る退職給付費用	192	24

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	44	45
数理計算上の差異	483	593
合計	439	639

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	216	170
未認識数理計算上の差異	878	284
合計	1,094	455

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株 式	45%	41%
債 券	42%	42%
現金及び預金	2%	5%
その他	11%	12%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度29%、当連結会計年度26%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	2.8%	2.8%

なお、当社は退職給付見込額の期間帰属方法として、ポイント制(将来のポイントの累計を織り込まない方法)を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度49百万円、当連結会計年度51百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12百万円	12百万円
賞与引当金	193	234
完成工事補償引当金	44	48
工事損失引当金	31	3
退職給付に係る負債	55	82
役員退職慰労金	31	31
投資有価証券評価損	294	337
会員権等評価損	28	27
保険積立金評価損	62	52
その他	110	163
繰延税金資産 小計	866	994
評価性引当額	351	394
繰延税金資産 合計	515	599
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,653	1,318
退職給付に係る資産	513	439
繰延税金負債 合計	2,166	1,758
繰延税金資産(負債)の純額	1,651	1,158

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	1.9	1.7
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	0.4	0.3
住民税均等割等	2.1	1.5
評価性引当額の増減	0.7	0.9
所得拡大税制による税額控除	1.9	-
その他	0.8	0.4
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	32.6	34.8

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業セグメントは、地域別に設置された事業所及び連結子会社であり、当該事業セグメントが全社的な事業推進及び管理を行うための本社機構と相互連携を図り事業活動を行っております。

当該事業セグメントは、経済的特徴が類似しているため、当社は主な事業活動である「設備工事業」を単一の報告セグメントとしております。

「設備工事業」は、空調衛生設備技術を核とした設備工事の設計・施工並びに電気設備工事の設計・施工を主な内容としており、さらに関連工事に付随した冷熱機器販売事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社は「設備工事業」を単一の報告セグメントとしているため、報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、「設備工事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び  
当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び  
当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び  
当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
  - (ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
重要性がないため、記載を省略しております。
  - (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
重要性がないため、記載を省略しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,588.97円	1,666.09円
1株当たり当期純利益	100.83円	134.07円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,306	3,041
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,306	3,041
普通株式の期中平均株式数	(千株)	22,875	22,688

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	36,356	36,910
純資産の部の合計額から控除する金額	(百万円)	8	4
(うち非支配株主持分)	(百万円)	8	4
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	36,347	36,905
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	(千株)	22,875	22,151

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	80	120	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	140	0.8	2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6	4	-	2022年
合計	88	266	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	120	20	-	-
リース債務	1	1	0	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	12,085	27,371	45,750	67,391
税金等調整前 四半期(当期)純利益	(百万円)	125	1,206	2,479	4,663
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	57	767	1,627	3,041
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	2.50	33.56	71.36	134.07

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	(円)	2.50	31.06	37.92	63.36

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 8,668	1 10,652
受取手形	2 2,308	2 1,062
電子記録債権	2 3,521	2 6,305
完成工事未収入金	20,101	20,887
売掛金	382	555
未成工事支出金	122	180
商品	0	0
材料貯蔵品	0	-
前払費用	173	157
未収入金	59	67
未収消費税等	169	-
立替金	300	216
その他	33	116
貸倒引当金	10	11
流動資産合計	35,829	40,191
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,108	4,115
減価償却累計額	1,881	1,985
建物（純額）	1,227	2,130
構築物	77	96
減価償却累計額	66	68
構築物（純額）	10	28
機械及び装置	371	391
減価償却累計額	304	313
機械及び装置（純額）	67	78
車両運搬具	14	14
減価償却累計額	12	12
車両運搬具（純額）	1	1
工具、器具及び備品	822	890
減価償却累計額	715	717
工具、器具及び備品（純額）	107	173
土地	2,000	1,786
リース資産	8	8
減価償却累計額	1	3
リース資産（純額）	7	5
建設仮勘定	361	-
有形固定資産合計	3,783	4,203
無形固定資産		
ソフトウェア	126	178
ソフトウェア仮勘定	40	10
電話加入権	40	40
無形固定資産合計	206	230

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	9,173	8,147
関係会社株式	475	512
長期前払費用	11	10
前払年金費用	2,142	2,516
破産更生債権等	19	17
その他	841	992
貸倒引当金	30	27
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>12,635</b>	<b>12,168</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>16,625</b>	<b>16,602</b>
<b>資産合計</b>	<b>52,455</b>	<b>56,794</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,666	2,153
電子記録債務	6,696	7,458
工事未払金	6,667	7,056
買掛金	252	217
1年内返済予定の長期借入金	80	120
リース債務	1	1
未払金	148	249
未払費用	643	736
未払法人税等	275	1,041
未払消費税等	-	445
未成工事受入金	711	480
預り金	323	1,093
賞与引当金	559	698
役員賞与引当金	54	54
完成工事補償引当金	141	153
工事損失引当金	103	12
その他	0	10
<b>流動負債合計</b>	<b>18,324</b>	<b>21,984</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	140
リース債務	6	4
繰延税金負債	1,434	1,146
再評価に係る繰延税金負債	135	135
資産除去債務	9	11
その他	206	224
<b>固定負債合計</b>	<b>1,791</b>	<b>1,661</b>
<b>負債合計</b>	<b>20,116</b>	<b>23,645</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,746	2,746
資本剰余金		
資本準備金	2,498	2,498
資本剰余金合計	2,498	2,498
利益剰余金		
利益準備金	490	490
その他利益剰余金		
別途積立金	15,700	15,700
繰越利益剰余金	6,640	8,963
利益剰余金合計	22,830	25,153
自己株式	7	656
株主資本合計	28,068	29,741
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,335	3,470
土地再評価差額金	64	64
評価・換算差額等合計	4,270	3,406
純資産合計	32,338	33,148
負債純資産合計	52,455	56,794

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	54,379	60,128
兼業事業売上高	1,287	1,630
売上高合計	55,666	61,759
売上原価		
完成工事原価	46,356	50,646
兼業事業売上原価	1,123	1,378
売上原価合計	47,480	52,024
売上総利益		
完成工事総利益	8,022	9,481
兼業事業総利益	163	252
売上総利益合計	8,185	9,734
販売費及び一般管理費		
役員報酬	163	158
従業員給料手当	2,127	2,308
賞与引当金繰入額	272	334
役員賞与引当金繰入額	54	54
退職給付費用	111	7
法定福利費	389	418
福利厚生費	142	158
修繕維持費	142	156
事務用品費	43	71
通信交通費	248	249
動力用水光熱費	29	30
調査研究費	36	41
広告宣伝費	44	47
交際費	103	100
寄付金	8	8
地代家賃	176	170
賃借料	36	37
減価償却費	150	195
租税公課	192	183
保険料	61	66
貸倒引当金繰入額	10	-
支払手数料	315	340
支払報酬	300	305
その他	145	179
販売費及び一般管理費合計	5,308	5,611
営業利益	2,877	4,123

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	4	4
受取配当金	148	227
受取賃貸料	27	26
受取保険金	23	157
雑収入	28	30
<b>営業外収益合計</b>	<b>231</b>	<b>446</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	15	28
為替差損	22	11
雑支出	7	7
<b>営業外費用合計</b>	<b>45</b>	<b>47</b>
<b>経常利益</b>	<b>3,063</b>	<b>4,522</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失	-	63
投資有価証券評価損	-	129
関係会社株式評価損	-	1 22
<b>特別損失合計</b>	<b>-</b>	<b>215</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>3,063</b>	<b>4,306</b>
法人税、住民税及び事業税	883	1,410
法人税等調整額	86	47
法人税等合計	970	1,457
<b>当期純利益</b>	<b>2,093</b>	<b>2,848</b>

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		9,973	21.5	11,182	22.1
労務費		4,104	8.9	4,017	7.9
外注費		25,593	55.2	28,141	55.6
経費		6,686	14.4	7,305	14.4
(うち人件費)		(3,368)	(7.3)	(3,562)	(7.0)
計		46,356	100.0	50,646	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【兼業事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
期首商品たな卸高		0	0	0	0
当期商品仕入高		1,123	1,378	1,378	1,378
計		1,123	1,378	1,378	1,378
期末商品たな卸高		0	0	0	0
兼業事業売上原価		1,123	1,378	1,378	1,378

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,746	2,498	2,498	490	15,700	5,027	21,217
当期変動額							
剰余金の配当						480	480
当期純利益						2,093	2,093
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,613	1,613
当期末残高	2,746	2,498	2,498	490	15,700	6,640	22,830

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7	26,455	3,260	64	3,195	29,650
当期変動額						
剰余金の配当		480				480
当期純利益		2,093				2,093
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,075	-	1,075	1,075
当期変動額合計	0	1,612	1,075	-	1,075	2,687
当期末残高	7	28,068	4,335	64	4,270	32,338

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,746	2,498	2,498	490	15,700	6,640	22,830
当期変動額							
剰余金の配当						526	526
当期純利益						2,848	2,848
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,322	2,322
当期末残高	2,746	2,498	2,498	490	15,700	8,963	25,153

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7	28,068	4,335	64	4,270	32,338
当期変動額						
剰余金の配当		526				526
当期純利益		2,848				2,848
自己株式の取得	649	649				649
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			864	-	864	864
当期変動額合計	649	1,673	864	-	864	809
当期末残高	656	29,741	3,470	64	3,406	33,148

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 未成工事支出金

個別法による原価法

##### (2) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (3) 材料貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 4～17年

工具、器具及び備品 4～8年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する翌事業年度の賞与支給に備えるため、支給予定額のうち支給対象期間に基づく当事業年度対応分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保、アフターサービス等の費用支出に備えるため、過去の支出割合に基づく必要額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
40,509百万円	46,592百万円

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」320百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,434百万円に含めて表示しております。

なお、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した影響により、総資産が320百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 契約保証金等のために、下記の資産を差入れしております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	220百万円	220百万円

2 事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	122百万円	313百万円
電子記録債権	4百万円	0百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社株式評価損

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社連結子会社であるPT.TECHNO RYOWA ENGINEERINGに係るものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額との差額を記載しておりません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
子会社株式	475百万円	512百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12百万円	12百万円
賞与引当金	171	210
完成工事補償引当金	43	46
工事損失引当金	31	3
役員退職慰労金	26	26
投資有価証券評価損	293	334
会員権等評価損	28	27
保険積立金評価損	62	52
その他	99	149
繰延税金資産 小計	768	864
評価性引当額	349	393
繰延税金資産 合計	419	471
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,652	1,317
前払年金費用	201	299
繰延税金負債 合計	1,854	1,617
繰延税金資産(負債)の純額	1,434	1,146

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	1.7	1.5
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	0.4	0.8
住民税均等割等	2.3	1.6
評価性引当額の増減	0.8	1.0
所得拡大税制による税額控除	2.1	-
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	31.7	33.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	小野薬品工業(株)	740,000	1,605
		東京センチュリー(株)	202,600	975
		(株)丹青社	643,500	841
		日本土地建物(株)	27,000	621
		明治ホールディングス(株)	48,787	438
		沢井製薬(株)	66,510	426
		中外製薬(株)	51,300	390
		(株)ヤクルト本社	38,606	298
		(株)名古屋銀行	83,256	297
		(株)京葉銀行	458,000	295
		(株)ナガワ	48,400	292
		ブルドックソース(株)	120,000	251
		フジッコ(株)	84,331	181
		日本電子(株)	78,000	155
		(株)ニコン	86,000	134
		関電工(株)	139,000	131
		コニカミノルタ(株)	116,793	127
		日本トランスシティ(株)	250,000	111
		(株)なとり	48,000	79
		A G C(株)	18,385	71
生化学工業(株)	57,780	69		
イビデン(株)	39,669	66		
(株)千葉銀行	94,000	56		
(株)みずほフィナンシャルグループ	268,340	45		
(株)日本マイクロニクス	52,800	38		
その他(20銘柄)	116,631	144		
		計	3,977,690	8,147

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,108	1,040	33 〔23〕	4,115	1,985	113	2,130
構築物	77	19	0 〔0〕	96	68	1	28
機械及び装置	371	30	10	391	313	19	78
車両運搬具	14	-	-	14	12	0	1
工具、器具及び備品	822	130	62	890	717	63	173
土地	2,000 ( 116)	-	213	1,786 ( 89)	-	-	1,786
リース資産	8	-	-	8	3	1	5
建設仮勘定	361	-	361	-	-	-	-
有形固定資産計	6,764	1,220	681 〔23〕	7,303	3,099	200	4,203
無形固定資産							
ソフトウェア	218	106	28	296	117	53	178
ソフトウェア仮勘定	40	10	40	10	-	-	10
電話加入権	40	-	-	40	-	-	40
無形固定資産計	298	117	68	347	117	53	230
長期前払費用	16	5	2	19	9	4	10

- (注) 1 建物及び構築物の当期増加額は、主に神奈川県横浜市に建設した新研究所施設の取得によるものであります。
- 2 土地の当期首残高及び当期末残高の( )は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
- 3 土地の当期減少額は、保有目的の変更に伴い、東京都世田谷区に保有する土地を投資不動産へ振替えたことによるものであります。
- 4 建設仮勘定の当期減少額は、新研究所の建設に関する工事代等を建物及び構築物に振替えたことによるものであります。
- 5 建物及び構築物の当期減少額の〔 〕は内書きで、当期の減損損失計上額であります。なお、この他解体費用40百万円を合わせた63百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	40	22	0	24	39
賞与引当金	559	698	559	-	698
役員賞与引当金	54	54	54	-	54
完成工事補償引当金	141	153	141	-	153
工事損失引当金	103	12	49	53	12

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権に係る洗替え及び債権の回収により計上が不要となったために、戻し入れたものであります。
- 2 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、損失見込額の減少によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="https://www.techno-ryowa.co.jp/">https://www.techno-ryowa.co.jp/</a>
株主に対する特典	3月31日現在100株以上保有している株主に対して、静岡の新茶を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

#### 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第69期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月27日提出

#### 2 内部統制報告書

事業年度 第69期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月27日提出

#### 3 四半期報告書及び確認書

第70期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月8日提出

第70期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月9日提出

第70期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月8日提出

#### 4 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 2018年6月28日提出

#### 5 自己株券買付状況報告書

2018年12月14日提出

2019年3月15日提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月6日

株式会社テクノ菱和  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 福 士 直 和

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノ菱和の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノ菱和及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テクノ菱和の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社テクノ菱和が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月6日

株式会社テクノ菱和  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 士 直 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノ菱和の2018年4月1日から2019年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノ菱和の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。